

(2) 市町村の変遷
(平成31年3月31日現在)

市町	合併編入事項	合併編入年月日	市町	合併編入事項	合併編入年月日		
静岡市	安倍郡 豊田村を編入	昭3.10.1	熱海市	内浦村及び西浦村を編入	昭43.4.1		
	〃 安東村及び大里村を編入	昭4.3.1		駿東郡 原町を編入			
	〃 賤機村を編入	昭7.4.1		田方郡 戸田村を編入	平17.4.1		
	〃 千代田村、大谷村、久能村、長田村及び麻機村を編入	昭9.10.1		田方郡 熱海町及び多賀村を廃し、熱海市を新設	昭12.4.10		
	庵原郡 西奈村を編入	昭23.4.10		〃 網代町(同郡網代村を網代町に改称大13.6.1)を編入	昭32.4.1		
	安倍郡 美和村、服織村、中藁科村及び南藁科村を編入	昭30.6.1		三島市	〃 北上村を三島町に編入	昭10.4.1	
	清水市 大字中吉田、平沢、谷田の一部及び中之郷の一部を編入	昭33.4.1			〃 三島町及び錦田村を廃し、三島市を新設	昭16.4.29	
	安倍郡 大河内村、梅ヶ島村、玉川村、井川村、清沢村、大川村を編入	昭44.1.1			〃 中郷村を編入	昭29.3.31	
	静岡市及び清水市を廃し、静岡市を新設	平15.4.1			富士宮市	富士郡 大宮町及び富丘村を廃し、富士宮市を新設	昭17.6.1
	政令指定都市に移行し、葵区、駿河区及び清水区を設置	平17.4.1				富士宮市及び富士郡富士根村を廃し、富士宮市を新設	昭30.4.1
	庵原郡 蒲原町を編入	平18.3.31		富士郡 北上村、上野村、上井出村及び白糸村を編入		昭33.4.1	
	〃 由比町を編入	平20.11.1		〃 芝川町を編入		平22.3.23	
	浜松市	浜名郡 浜松町を浜松市とする		明44.7.1		伊東市	田方郡 伊東町及び小室村を廃し、伊東市を新設
		〃 天神町村を編入		大10.4.1	〃 宇佐美村及び対馬村を編入		昭30.4.1
		〃 曳馬村(曳馬村を曳馬町に昭9.2.11)及び富塚村を編入		昭11.2.11	島田市		志太郡 島田町を島田市とする
〃 白脇村及び蒲村を編入		昭14.7.1	〃 六合村、大津村、大長村及び伊久身村(境界変更後の区域)を編入	昭30.1.1			
〃 五島村、新津村及び河輪村を編入		昭26.3.23	榛原郡 下川根村大字笹間下のうち字大森西向及び大平の区域を編入	昭30.4.1			
〃 和田村、長上村、笠井町(同郡笠井町、豊西村合併昭26.4.1)及び中ノ町村を編入		昭29.3.31	〃 初倉村を編入	昭36.6.1			
〃 芳川村、飯田村、吉野村及び三方原村を編入		昭29.7.1	島田市及び榛原郡金谷町を廃し、島田市を新設	平17.5.5			
引佐郡 都田村及び浜名郡神久呂村を編入		昭30.3.31	榛原郡 川根町を編入	平20.4.1			
浜名郡 湖東村大字東大山及び佐浜の一部並びに入野村を編入		昭32.3.31	磐田市	磐田郡 見付町、中泉町(同郡梅原村、中泉村合併昭4.3.1)、西貝村及び天竜村を廃し、磐田町を新設	昭15.11.1		
〃 積志村を編入		昭32.10.1		〃 磐田町を磐田市とする	昭23.4.1		
〃 湖東村を編入		昭35.10.1		〃 大藤村、向笠村、御厨村及び南御厨村(境界変更後の区域)を編入	昭30.1.1		
〃 篠原村を編入		昭36.6.20		〃 長野村を編入	昭30.4.1		
〃 庄内村を編入		昭40.7.1		〃 岩田村を編入	昭31.1.1		
〃 可美村を編入		平3.5.1		〃 田原村(境界変更後の区域)を編入	昭31.9.1		
天竜市、浜北市、周知郡 春野町、磐田郡龍山村、佐久間町、水窪町、浜名郡舞阪町、雄踏町、引佐郡細江町、引佐町及び三ヶ日町を編入		平17.7.1		〃 於保村大字浜部、下大之郷及び大原の一部を編入	昭32.9.1		
政令指定都市に移行し、中区、東区、西区、南区、北区、浜北区及び天竜区を設置	平19.4.1	袋井市 大字大谷字西原の区域を編入		昭36.6.1			
沼津市	駿東郡 沼津町及び楊原村を廃し、沼津市を新設	大12.7.1		磐田市、磐田郡福田町、竜洋町、豊田町及び豊岡村を廃し、磐田市を新設	平17.4.1		
	〃 片浜村、金岡村、大岡村及び静岡村を編入	昭19.4.1					
	〃 愛鷹村(同郡鷹根村を愛鷹村に改称昭10.8.1)、大平村、田方郡	昭30.4.1					

注) 明治22年の市制・町村制施行時を基準として、それ以降の合併について記載しています。

資料 地域振興課

(2)市町村の

市町	合併編入事項	合併編入年月日	市町	合併編入事項	合併編入年月日
焼津市	志太郡 焼津村を焼津町とする	明34. 6.28	御殿場市	駿東郡 御厨町を御殿場町とする	大 3. 8. 1
	〃 焼津町を焼津市とする	昭26. 3. 1		〃 御殿場町、富士岡村、原里村、玉穂村及び印野村を廃し、御殿場市を新設	昭30. 2.11
	〃 豊田村を編入	昭28.11. 1		〃 高根村を編入	昭31. 1. 1
	藤枝市 大字大覚寺上及び下を編入	昭29. 3.31		〃 小山町大字古沢の区域を編入	昭32. 9. 1
	志太郡 小川村、東益津村、大富村及び和田村を編入	昭30. 1. 1			
	〃 広幡村大字越後島を編入	昭32. 4. 1			
	〃 大井川町を編入	平20.11. 1			
富士市	富士郡 加島村を富士町とする	昭 4. 8. 1	袋井市	磐田郡 山名町を袋井町とする	明42. 1. 1
	〃 富士町、田子浦村及び岩松村を廃し、富士市を新設	昭29. 3.31		〃 笠西村を袋井町に編入	昭 3.12.15
	吉原市(合併吉原市昭30.2.11)、富士市及び富士郡鷹岡町を廃し、富士市を新設	昭41.11. 1		〃 袋井町及び周智郡久努西村を廃し、袋井町を設置	昭23. 9. 1
	庵原郡 富士川町を編入	平20.11. 1		〃 久努村を袋井町に編入	昭27.10.10
				〃 今井村を袋井町に編入	昭29.11. 3
掛川市	小笠郡 大池村を掛川町に編入	大14. 8.20	〃 三川村を袋井町に編入	昭30. 3.31	
	〃 南郷村を掛川町に編入	昭18. 4. 1	〃 田原村大字新池松袋井及び彦島(役場所在地を除く)の区域を袋井町に編入	昭31. 9. 1	
	〃 上内田村を掛川町に編入	昭25.10.10	小笠郡 笠原村(境界変更後の区域)を袋井町に編入	昭31. 9.30	
	〃 掛川町、西山口村、粟本村及び西南郷村を廃し、掛川町を新設	昭26. 4. 1	磐田郡 袋井町を袋井市とする	昭33.11. 3	
	〃 曾我村及び東山口村を編入し、掛川町を掛川市とする	昭29. 3.31	周智郡 山梨町(字刈村を編入昭30.3.31)を袋井市に編入	昭38. 1. 1	
	〃 日坂村、東山村を編入	昭30. 4. 1	袋井市及び磐田郡浅羽町を廃し、袋井市を新設	平17. 4. 1	
	〃 北小笠村(同郡桜木村・和田岡村合併新設昭29.3.31)、原田村及び原谷村を編入	昭32. 3.31			
	〃 三笠村大字萩間、居尻、黒保及び炭焼を編入	昭32. 3.31	下田市	賀茂郡 下田町、稲生沢村、稲梓村、浜崎村、朝日村及び白浜村を廃し、下田町を新設	昭30. 3.31
	榛原郡 金谷町大字佐夜鹿字行田の一部の区域を編入	昭32. 8. 1	〃 下田町を下田市とする	昭46. 1. 1	
	小笠郡 三笠村を編入	昭35.10. 1			
	掛川市、小笠郡大須賀町及び大東町を廃し、掛川市を新設	平17. 4. 1	裾野市	駿東郡 小泉村、泉村を廃し、裾野町を新設	昭27. 4. 1
藤枝市	志太郡 藤枝町及び西益津村を廃し、藤枝町を設置	昭29. 1. 1	〃 深良村を編入	昭31. 9.30	
	〃 藤枝町、青島町(同郡青島村を青島町に大11.1.1)、葉梨村、高洲村、大洲村及び稲葉村を廃し、藤枝市を新設	昭29. 3.31	〃 富岡村及び須山村を編入	昭32. 9. 1	
	〃 瀬戸谷村を編入	昭30. 2.25	〃 裾野町を裾野市とする	昭46. 1. 1	
	〃 広幡村(境界変更後の区域)を編入	昭32. 4. 1			
	〃 岡部町を編入	平21. 1. 1	湖西市	浜名郡 白須賀町、鷲津町(同郡吉津村を鷲津町とする昭4.4.1)、新所村、入出村及び知波田村を廃し、湖西市を新設	昭30. 4. 1
			〃 湖西町を湖西市とする	昭47. 1. 1	
			〃 新居町を編入	平22. 3.23	
		伊豆市	田方郡 修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町及び中伊豆町を廃し、伊豆市を新設	平16. 4. 1	

注) 明治22年の市制・町村制施行時を基準として、それ以降の合併について記載しています。

資料 地域振興課

変遷(つづき)

平成31年3月31日現在

市町	合併編入事項	合併編入年月日	市町	合併編入事項	合併編入年月日
御前崎市	榛原郡 御前崎町及び小笠郡浜岡町を廃し、御前崎市を新設	平16.4.1	榛原郡 吉田町	榛原郡 吉田村を吉田町とする	昭24.7.1
菊川市	小笠郡 小笠町及び菊川町を廃し、菊川市を新設	平17.1.17	川根本町	榛原郡 中川根町及び本川根町を廃し、川根本町を新設	平17.9.20
牧之原市	榛原郡 相良町及び榛原町を廃し、牧之原市を新設	平17.10.11	周智郡 森町	周智郡 天方村、森町、一宮村、園田村及び飯田村を廃し、森町とする	昭30.4.1
伊豆の国市	田方郡 伊豆長岡町、韭山町及び大仁町を廃し、伊豆の国市を新設	平17.4.1	小笠郡	原泉村大字炭焼の一部を編入	昭31.9.30
賀茂郡 東伊豆町	賀茂郡 稲取村を稲取町とする 〃 城東村及び稲取村を廃し、東伊豆町を新設	大9.12.1 昭34.5.3	周智郡	三倉村を編入	昭31.9.30
河津町	賀茂郡 上河津村及び下河津村を廃し、河津町を新設	昭33.9.1			
南伊豆町	賀茂郡 南中村、南上村、三坂村、三浜村、竹麻村及び南崎村を廃し、南伊豆町を新設	昭30.7.31			
松崎町	賀茂郡 松崎村を松崎町とする 〃 中川村を編入 〃 岩科村を編入	明34.3.15 昭30.3.31 昭31.6.1			
西伊豆町	賀茂郡 仁科村及び田子村を廃し、西伊豆町を新設 〃 西伊豆町及び賀茂村を廃し、西伊豆町を新設	昭31.3.31 平17.4.1			
田方郡 函南町	田方郡 函南村を函南町とする	昭38.4.1			
駿東郡 清水町	駿東郡 清水村を清水町とする	昭38.11.3			
長泉町	駿東郡 長泉村を長泉町とする	昭35.4.1			
小山町	駿東郡 六合村及び菅沼村を廃し、小山町を新設 〃 足柄村を編入 〃 北郷村を編入 〃 須走村を編入	大元.8.1 昭30.4.1 昭31.8.1 昭31.9.30			